

vol.51-04 (通算 577号)

2021年7月号

やどかり

2021年7月15日発行
(毎月1回15日発行)1987年12月19日第三種郵便物認可
発行人 公益社団法人やどかりの里
代表者 増田 一世

〒337-0043 さいたま市見沼区中川562

TEL 048-686-0494

FAX 048-747-7030

URL <https://www.yadokarinosato.org/>

定価 50円(含会費)

2021年度定時総会開催

共同創造で、つながり合って生きる社会の実現を

2021年6月12日、やどかりの里の定時総会が数か所の拠点に集まる人たちとオンライン参加のハイブリッド形式で開催された。総会の審議内容は、2020年度事業報告と決算報告、監事を1名から2名に変更するための定款変更、監事の選任、いずれの議案も審議の上承認された。

開会にあたり、増田一世代表理事はやどかりの里がさまざまな節目を大切にしてきたことに触れ、「今年は東日本大震災から10年。また、国際障害者年から40年となる。精神障害領域は少し遅れて歩み出したが、精神保健法に精神障害者社会復帰施設が位置づき、やどかりの里は存続することができた。これからも節目を意識しながら、振り返りと見通しを持ちつつ進んでいきたい。みんなでつながって、1人ではないと伝え合っていきたいと思います」と挨拶した。

COVID-19感染拡大の対策一色となった2020年度。総会では、事業運営のさまざまな面でその影響を受けたことが共有された。やどかりの里では、毎年度登録者の状況をデータで集積、分析し、所報「やどかり」で報告している。2021年度の登録者数は、2019年度から30人減少し331人、新規の利用者数は46人で、2019年度から登録者は24人の減少となった。毎年、退所者はいたが、新規の利用者があり、登録者は増加していた。

財政面でも厳しい1年だった。2020年度は就労支援事業所の登録者数、年間開所日数、労働時間数、年間工賃支払額など多くの項目において、2019年度と比較してマイナスになっ

た。見学者や新規利用の一時制限、通所日数の制限などにより利用日数の減少などにつながった。報酬の日額払いの影響によるものだ。

そうした中、2020年1月から開始した「見沼の文化とSDGsを意識した共同創造のソーシャルファームづくり(略称:未来を拓くつなぐ・つくるプロジェクト)」は、やどかりの里にとって新たなチャレンジだ。プロジェクトはやどかりの里のメンバー、家族、職員に加え、さまざまな分野で活動する人たちとの共同で、地域での新たな居場所づくりと働く機会を創り出すことを目指している。

2006年に障害者自立支援法(現、障害者総合支援法)が施行されて以降、「障害者自立支援法を部分にした活動を」と目標を掲げてきたが、成果主義が導入され、それへの対応に追われた。新たに始まったプロジェクトは、制度の枠を越え、障害の有無に関係なく人々が集い、つながり合って生きる地域づくりへのチャレンジだ。「障害者自立支援法を部分に」の実現への一歩にしたい。

1970年、精神科病院に入院している人に住む場と働く場を提供したことからはじまったやどかりの里は、50年の歩みの中で組織の規模も大きくなり、事業活動全体の収入も6億6,000万円を超える。公益性も増し、より地域に必要とされる活動展開を目指している。今般の感染拡大の中、孤立した生活を余儀なくされたり、生活困窮に陥る人たちは少なくない。だからこそ、誰も取り残さない社会の実現を目指し、地域に必要とされる活動を展開していく。